

「島根県雇用施策実施方針」の概要

平成 25 年度

1 若者の安定雇用の確保

- 経済 4 団体等に対する求人要請
- 「1 社 1 財」運動、「若者応援企業宣言」事業による県内企業に対する求人確保や早期求人提出の働きかけ（目標：3,000 社）
- ジョブカフェしまねと新卒応援ハローワークの連携した就職支援
- 地域若者サポートステーションとハローワークの連携した若年無業者等の自立を支援

2 キャリアアップ支援

- ものづくり産業等（ものづくり産業、介護、医療、情報通信業、環境等）における産業人材の育成
- 求人者・求職者ニーズを反映した就職に役立つ職業訓練コースの設定
- 安定した就職に向け職業訓練が効果的と考えられる方への公的職業訓練情報の提供及び受講あっせん
- 訓練修了後の担当制等によるきめ細かな就職支援

3 高齢者の就労支援と社会参加

- 改正高齢者雇用安定法の施行を踏まえ、企業における高齢者の雇用が一層すすむよう「年齢に関わりなく働ける企業」の普及・啓発
- 「島根県シルバー人材センター事業推進会議」等により連携を図り、多様な就業・社会参加の促進

4 障害者の就労支援

- 障害者雇用に関する企業等への意識啓発セミナー等の開催
- 「生活支援会議」を通じた地域関係者一体となった就職支援
- 障害者就業・生活支援センターにおける障害者の生活面と就業面の一体的な支援
- 「精神障害者社会適応訓練事業」による医療機関等と連携した精神障害者の社会復帰、就労促進

5 ものづくり産業等における雇用創出

- ものづくり産業等（ものづくり産業、介護、医療、情報通信、環境等）における雇用創出
- 企業支援策の周知・広報

6 島根県との一体的雇用対策の推進

- 企業の雇用動向等に関する情報共有と機動的な雇用対策の推進
- 誘致企業に対する円滑な人材確保
- 「島根県生活福祉・就労支援協議会」による連携強化
- 島根県との協定に基づく一体的実施

7 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた周知・啓発